

広報かんら

おしらせ版 No.1189



2021年
2月15日号

発行・編集・印刷

甘 楽 町
(総務課行政係)

おしらせ

三世代同居世帯子育て奨励金
支給申請

『親と子と孫が同居』し、お互いを助け合いながら生活する三世代同居世帯に奨励金を支給します。

該当する人は申請してください。

対象者 保育所または幼稚園に通所・通園していない児童（平成29年4月2日以降生まれ）がいる三世代同居世帯（住民票上の同一世帯）の世帯主または保護者
奨励金 児童1人につき年額3万円相当の商品券（甘楽町商工会）を支給

申請期限 2月26日(金)

その他 申請書は係にあります。

※該当すると思われる人には、申請書を郵送します。

申し込み・問い合わせ

にこにこ甘楽 健康課福祉係
(☎内線602・603)



家畜保健衛生所へ
報告してください



◎共通事項
報告・問い合わせ

群馬県西部家畜保健衛生所
☎027・362・2261

①家畜を愛玩目的で
飼育されている皆さんへ



家畜伝染病予防法に基づき、家畜（愛玩用を含む）の飼育者は、毎年1回、県知事に飼育頭羽数などを報告する必要があります。

また、家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見したときの通報と、家畜を病気から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

報告の対象となる動物

牛、鹿、馬、羊、ヤギ、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、イノシシ、鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥
※一頭（羽）でも飼育されている場合は報告が必要です。

報告内容 住所、氏名、連絡先、2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

②ミツバチを飼育している
皆さんへ



養蜂振興法に基づき、ミツバチを飼養するすべての人（趣味での飼育などを含む）は、毎年1回、県知事に飼育状況などを報告する必要があります。まだ報告していない人や今後飼育予定の人は、家畜保健衛生所に連絡してください。

ミツバチの飼育は、適切な衛生管理をお願いします。異状が見られた場合はご相談ください。

報告内容 住所、氏名、連絡先、飼育場所、群数、飼育計画

土砂災害警戒区域などの
変更を公表

現在指定されている土砂災害警戒区域などにおいて、土砂災害対策施設の完成などに対応した区域指定に変更するための調査が完了したので、結果を公表します。

公表期限 3月5日(金)

時間 午前9時～午後5時

公表場所

富岡土木事務所・町役場建設課

問い合わせ

富岡土木事務所(富岡合同庁舎3階)
☎(63) 2255

広告